



ご挨拶

昨年春、令和大改修工事を終え新装開場した喜多能楽堂がこの度の登録有形文化財（建造物）となりました。昭和30年創建時の遺構を伝える能舞台と、昭和48年に竣工した建物を合わせての登録です。

当初は能舞台だけを登録申請する方向でしたが、品川区教育委員会や文化庁のご担当が来館し検分の結果、昭和のモダン様式を残す建物も貴重な遺構であるとの見解となり、目前に控える改修工事を終えてからの申請となりました。改修工事にあたってはできるだけ創建当時の建築意匠を温存することを心がけましたが、リニューアルによってクラシックモダンとも云うべきデザインが益々引き立つこととなり、能舞台のもつ伝統ある風格と相まって新旧を包含する喜多能楽堂の特性が評価されることとなりました。今後は上演される能楽公演のみならず、文化財となった喜多能楽堂の舞台と建物隅々にもこの冊子をご参考にお目を止めていただきたいと考えております。

なお喜多能楽堂の利用はこれまで専ら能楽に限られていましたが、昨年の新装開場以降、能楽以外のジャンルや舞台公演以外の利用も始まっております。以降のページにて能楽堂の施設や設備、また新たな利用の様子などを紹介しておりますので、お目通しいただき、舞台や楽屋、またラウンジやロビーなどそれぞれのシーンにあわせて広くご利用いただければと存じます。

国の文化財となった喜多能楽堂は能楽・喜多流の活動拠点としての役割は勿論のことながら、今後は誰にも開かれた公共性ある劇場としての役割を果たしていくと考えております。各方面の皆さまのご利用をお待ち申し上げるとともに喜多能楽堂への変わらぬご愛顧、お力添えのほどお願いを申し上げます。

公益財団法人十四世六平太記念財団
理事長

近衛 志大





喜多能楽堂のあゆみ — 国有形文化財となるまで —

喜多能楽堂は流祖、喜多(旧姓は北)七太夫長能より数えて約400年の伝統を守り伝えて来ましたが、その間には震災、戦災による2度の消失に見舞われました。

しかし十四世宗家喜多六平太の喜寿を前に舞台を再興しようという機運が高まり、話が具体化して昭和28年に建設着工、昭和30年1月に完成すると4日間わたる『喜多新舞台披露能』が開催されました。そのプログラムに喜多六平太は「喜多能楽堂もお陰さまで出来上がりました。こんな嬉しいことはありません。私の代になって初めて舞台を建てましたのは明治26年のことで場所は飯田町です。これは榊山さんが行幸啓を仰いだ折に建てたのを飯田巽さんのお骨折りで譲っていただいたもので、寸の詰まった舞台でした。

…さて飯田町の舞台が大正12年の関東大震災で焼失したあと私は一時途方にくれましたが、浅野侯から滝野川にあった舞台をいただきましたので、それを四谷に移しました。これを頂戴致しました時は忘れもしませんが池内信嘉さんと二人で浅野侯にお会いして『舞台は武人の城と同じですから舞台を失った以上私は能を捨てます』と申し上げましたところ『飛んでもない、能を捨ててはならん』と仰って下さったのでした。

…私もホッと安心致しまして、いい加減な時期に三老女を一番勤めて第一線から退こうと考えておりますと地謡の金子亀五郎が亡くなりまして思い通りの三役が揃わなかったりしてその機を逸しているうちに大東亜戦争が起り、またしても四谷の舞台を戦禍の犠牲にしてしまった訳です。しかし今度は若い連中が気を揃えて、私が当然苦心をしなければならないことまで皆やってくれましたので、私は何の苦勞もせず安心して一切を委せておりましたが、本当に立派な舞台が出来上がりまして誠に喜びに堪えません。」と述べています。

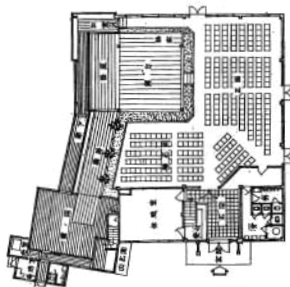
設計は平林大沢建設事務所の大沢義雄、施工は大林組が担当、木曾の御料林から払い下げられた用材を使い、昭和を代表する日本画家・前田青邨画伯監修、江崎孝坪揮毫による鏡板を設えた立派な三代目の能楽堂となりました。



十四世喜多六平太
(1874-1971)



正面図



昭和30年当時の喜多能楽堂正面図と1階平面図

昭和46年に十四世宗家が亡くなるとその功績を長く伝えるために正式名称を十四世喜多六平太記念能楽堂として再建することとなり1972年7月に着工、1973年5月に竣工となりました。舞台披のプログラムの挨拶文に十五世宗家喜多実は「過去のそれは、どちらかと申しますと稽古場、あるいは道場の性格をおびたものであったのに対し、このたびの能楽堂は観能の立場を充分考慮して設計し、稽古場と劇場と両方の性格を備えております」と紹介しています。また設計に当たった建築家の榊沢敏郎は「能は古典芸能としてすでに数世紀以前に完成された芸術である。しかし能は依然として特殊な世界にある。最近一部関係者のなみなみならぬ努力によってもなお一般大衆には理解されない程遠いところにある。これは能が育ってきた環境にもよるが、現在においても演者と観客との関係は師と弟子とのそれに近いことにも起因している。したがって舞台は修練の場であり能楽堂は道場でなければならなかった。建物の機能性、居住性はおおそ演者の側にたって考えられ設計されてきたものが多い。しかし将来の能の発展を考えると当然観客サイドにたつシアターとしての機構をもった能楽堂が考えられてよいはずである。」(『新建築』1973.8)と記しています。

こうして道場から劇場へと性格を進化させながら活動を続けてきた能楽堂も創建から半世紀を経て懸案の耐震補強や安全対策に迫られ、HokaDe・URDI・SO&CO. 設計共同企業体の計画・設計・監理による一昨年の令和の大規模改修となりましたが、二度と入手の叶わぬ部材で作られた舞台のみならず昭和モダンの様式による貴重な建物を毀損することのないよう細心の注意を以て工事にあたり、この度の文化財登録につながりました。

— 文部科学省通知より —

文化財保護法(昭和25年法律第214号)第57条第1項の規定により、貴所有の別紙文化財を、令和8年2月10日付けをもって文化財登録原簿に登録したので通知します。

(官報告示 令和8年2月10日付け文部科学省告示第9号)

(登録番号 13-0528)

登録基準 二 造形の規範となっているもの

特徴・評価 目黒駅付近に位置し、喜多流十四世宗家を記念した常設能楽堂。設計は榊沢敏郎。鉄骨鉄筋コンクリート造地上二階地下二階建て能舞台を内包する。主体部外観は地上より持上げて軽快にみせ、御影石張の階段やトラパーチン貼の壁面が入口アプローチを巧みに構成。



能楽堂内観 改修前



改修後



登録有形文化財 — 能舞台 —



6 揚幕

4 鏡の間

5 橋掛かり

1 屋根

2 鏡板と老松

11 切戸口

7 一ノ松・ニノ松・三ノ松

10 若竹

9 白洲

8 刻階

3 笛柱の環

もともとは野外にあった能舞台。現在のような屋根付きの舞台が建物の中にある「能楽堂」として造られたのは明治時代以降のこと。総檜(ひのき)造りの舞台は本舞台(ほんぶたい)と橋掛り(はしかかり)で構成され、見所(けんしよ)と呼ばれる観客席は、正面、中(なか)正面、脇(わき)正面に分かれています。観客がさまざまな角度から鑑賞できるのも特徴です。

客席に取り囲まれた立体的な舞台は、演出上の効果のみならず、観る側と演者側との間に一体感と、能の命である緊張感を与えます。

本舞台の四本の柱は能楽の様式美を形成するとともに、舞台を神聖なる場とする「结界」にもなっています。逆説的ですが、空間を区切るからこそ、無限の拡がりがあります。

もう一つの舞台、橋掛り。その奥の揚幕(あげまく)は登場人物の出入り口。幕の五色は森羅万象を表しているとも。橋掛りは、能の物語を創る異世界の者「演者」とそれを受ける者「観客」とを結びつける掛け橋となっています。

能楽の魅力のさまざまな要素(舞・謡・囃子・能面・装束など)を最大限に引き出すために、長い時をかけて「能舞台」のかたちは洗練されてきました。



1 屋根

喜多能楽堂の舞台屋根は、奈良・室生寺金堂の優美な勾配の屋根を模した檜皮葺き(ひわだぶき)きとなっています。



2 鏡板と老松

正面の鏡板には、常緑・長寿であることから命の象徴とされている、神聖な老松が描かれています。喜多能楽堂の老松図は前田青邨画伯が監修されたもので、喜多流の質実剛健の芸風と精神を表しています。



6 揚幕

主な演者が舞台へ登場する出入り口。揚幕の裾に結び付けた2本の竹を上げ下げして開閉する使い方は重要な演出に。



7 一ノ松・ニノ松・三ノ松

奈良春日大社の参道が起源といわれる橋掛りの松は、舞台に奥行きを生み出します。



8 刻階きごはし

能奉行の告げや賜り物があるときに使用されたと伝わる、白洲に掛け下るされた梯子。現在は特別な演出以外には使われませんが、舞台と客席を繋ぐ効果をあげています。



3 笛柱かんの鑲

大曲「道成寺(どうじょうじ)」の釣鐘の作り物のために使用される金具。屋根天井にある滑車と、この鑲に釣鐘(つりがね)の綱(つな)を通して吊り上げます。



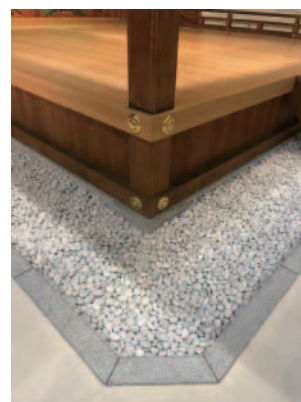
4 鏡の間

大きな鏡が備えられ、演者が舞台に臨む最後の場です。鏡と対峙して能面がつけられる神聖な空間でもありません。演能前に囃子方は揚幕の前で「お調べ」を奏でて開演を告げます。



5 橋掛かり

本舞台(表側)と鏡の間(裏側)とをつなぐ重要な演技空間。橋の形状で欄干があり、奥の揚幕に向かってゆるやかに下がっていく傾斜がついています。



9 白洲

舞台の周りに敷かれた玉砂利の清浄な白洲は、外側から舞台への立ち入りを許さない境界線。



10 若竹

老松の柔らかな曲線に対して、切戸口の周りの若竹は清らかな直線の美で、それぞれ舞台に厳粛さと高雅の気を加えて引き締めています。



11 切戸口

地謡や後見(舞台進行を助ける役)などの出入りに使用されます。

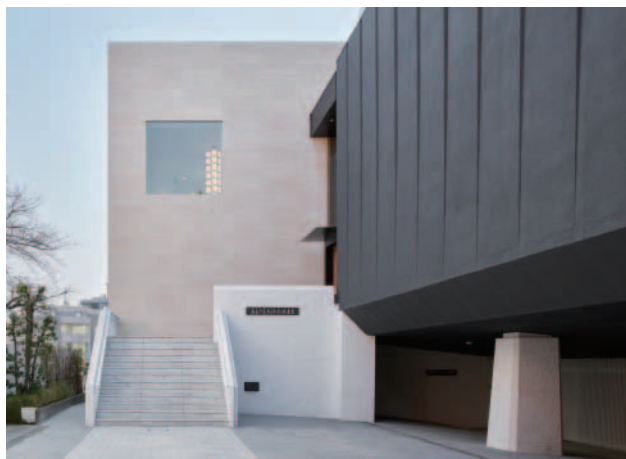


登録有形文化財 — 建物 —

文化財として登録となった喜多能楽堂は、昭和30年の創建当時の遺構である能舞台だけではなく、半世紀前に建築家・榛沢敏郎氏によって設計された建物も合わせて評価されました。令和6~7年の大規模改修にあたっては建物の外観、内装共出来るだけ創建当時の姿を残すことを心がけて工事が行われましたが、この工事によってクラシックモダンともいべき貴重な意匠があらためて再現されることとなりました。

(計画・設計・監理：HokaDe・URDI・SO&CO. 設計共同企業体)

外観



正面外観



正面外観



北側外観



東側外観



正面入口 門を掛ける木戸と強化ガラスを組み合わせたモダンと伝統が調和する喜多能楽堂を象徴するデザイン。



正面外壁 現代ではなかなか見ることができないトラバーチン仕上げの壁面。



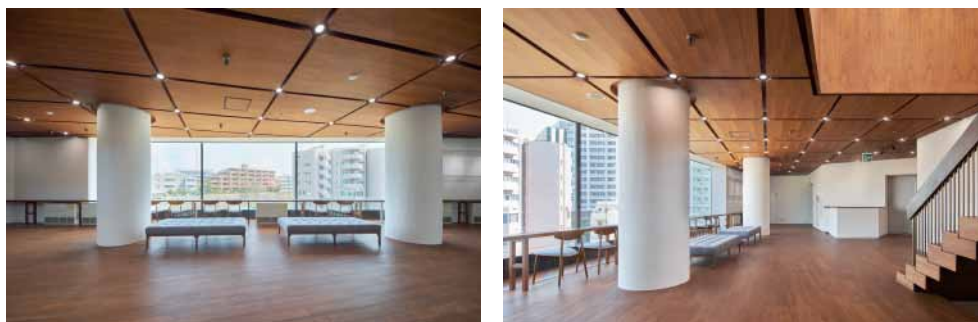
防滑加工を施した大理石の階段。



夜間外観 2階窓から明かりが覗くほか階段にも明かりが灯ります。



1階

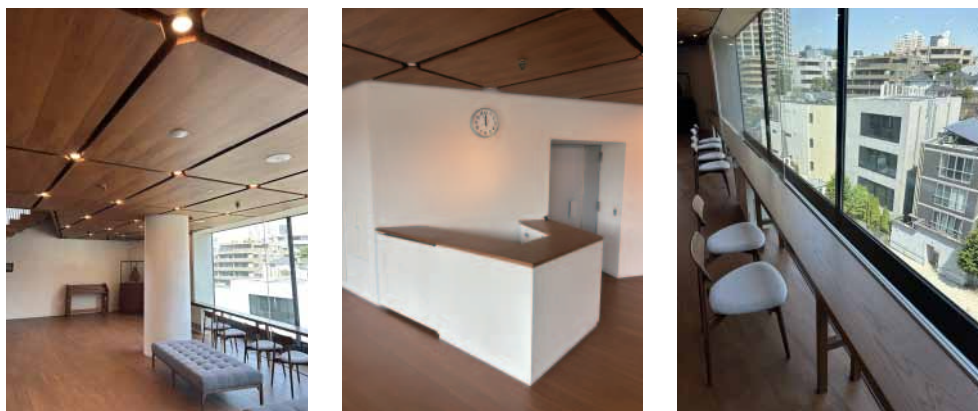


1階ロビー

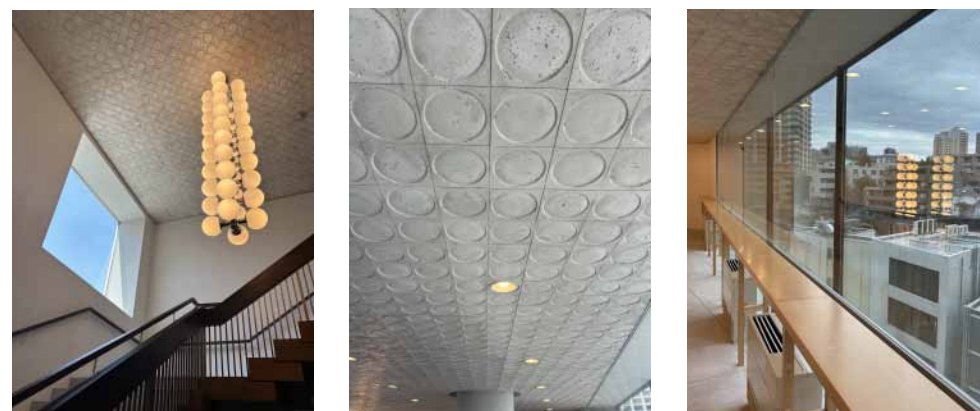
2階



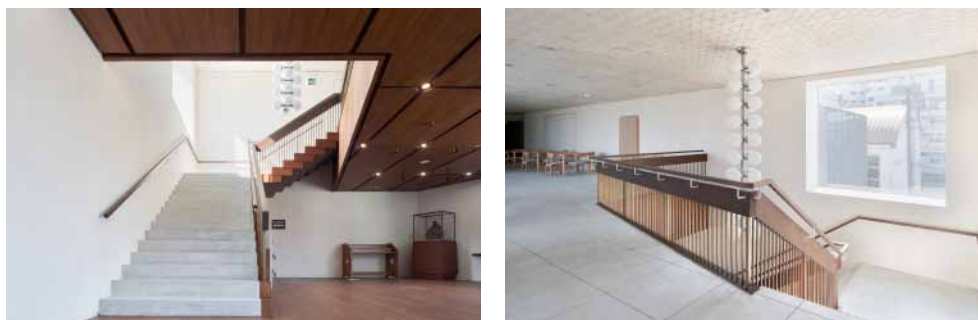
2階ラウンジ



1階は独特の風合いを演出する木の温もりを感じる天井を残し、床を同色のフローリングで構成しています。



2階への階段には球体が集合したユニークなシャンデリアをそのまま残しています。今では再現が困難な特注の天井装飾を残し、床は天井目地に合わせた樹脂モルタルで仕上げています。



2階への階段の意匠

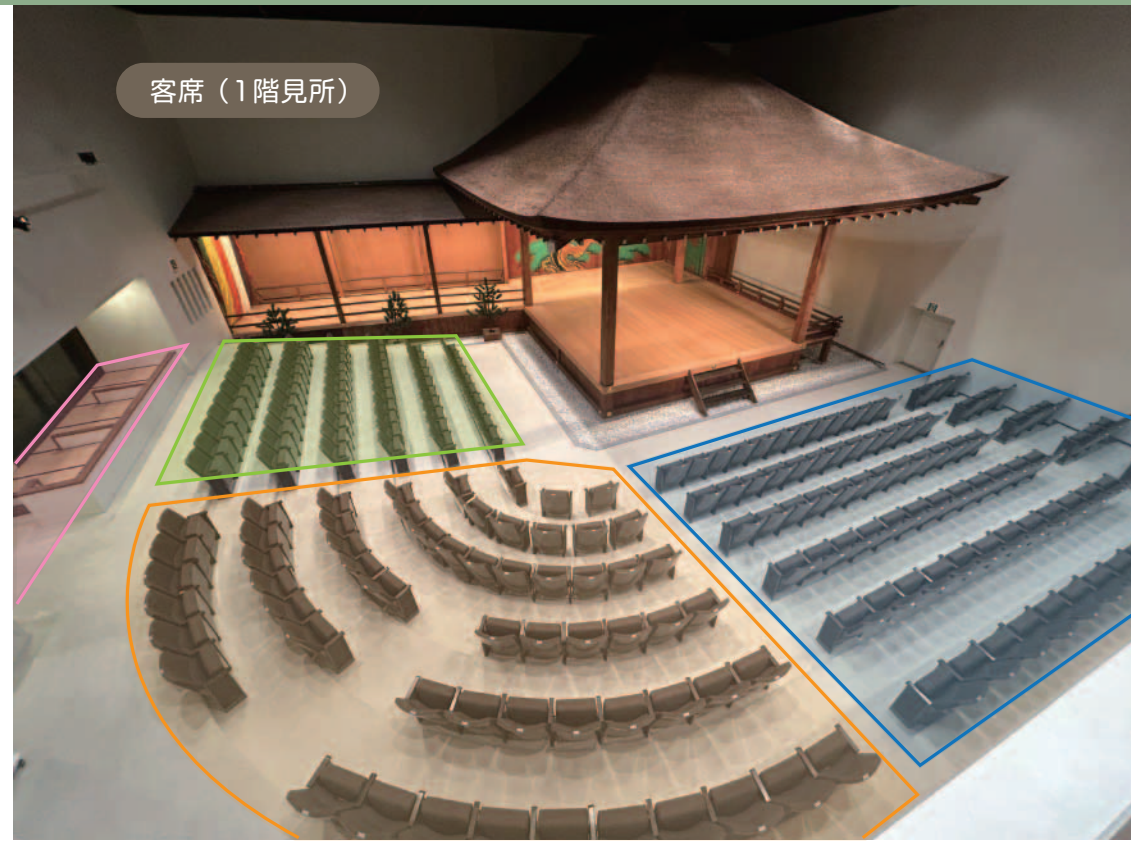
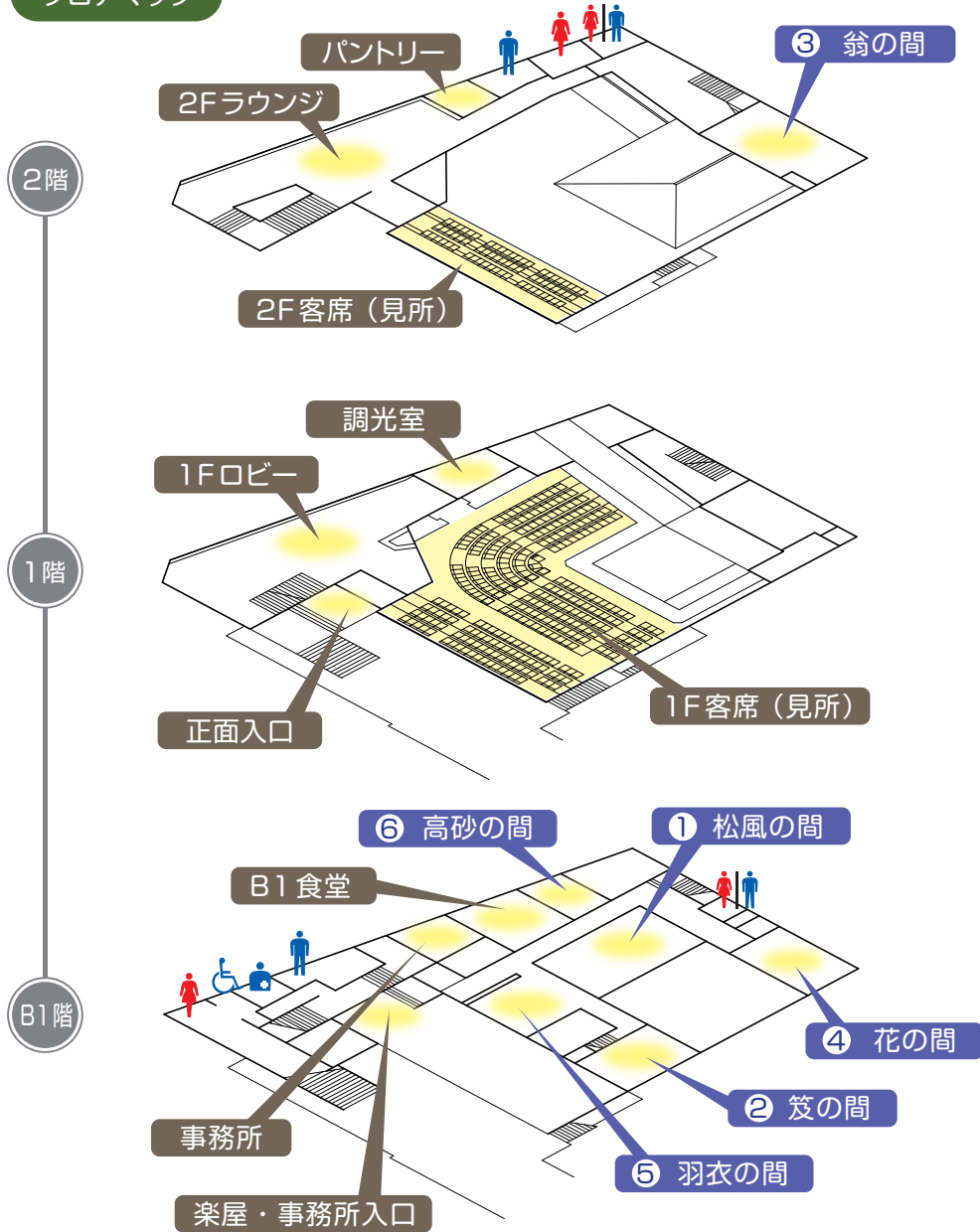


2階席入口の意匠



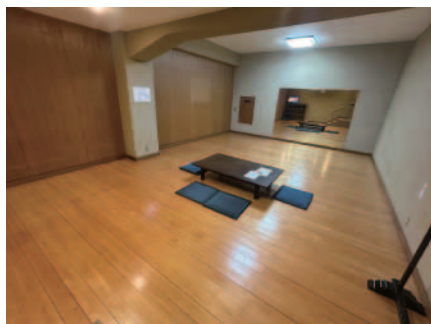
喜多能楽堂の施設・設備

フロアマップ



楽屋

公演時以外は稽古場として使われています。



① 松風の間 (B1)



② 笈の間 (B1)



③ 翁の間 (2F)



④ 花の間 (B1)

※稽古日は女子更衣室

共有スペース

利用者の打ち合わせや交流の場として活用いただいています。



⑤ 羽衣の間



⑥ 高砂の間

B1 事務所・楽屋フロア



楽屋入口と事務所 (左側)



楽屋廊下と羽衣の間 (左側)



食堂

照明

照明は能楽公演用の標準装備ですが、機材持ち込みによる照明増設によって多彩な演出に対応できます。



2段の照明バトン



舞台から見る客席(見所)



調光室

バリアフリーの取り組み



昇降機 駐車場エリアから1Fへ



1F客席(見所) 車椅子スペース



多目的トイレ (B1)